

平成28年 第7回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年7月14日(木) 午後2時00分～午後3時40分
 2. 場 所 総合教育センター 2階 研修室
 3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
 4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
 5. 委員の欠席 なし
 6. 傍 聴 人 1人
 7. 関係者の出席 教育長 木下 誠
保健体育課長 増田 健一
教育次長 二宮 叔枝
学校給食センター所長 田中 康之
学校教育部長 村上 順一
中学校給食センター設立準備室長 長澤 利文
生涯学習部長 小長谷 正治
社会教育課長 中畔 明日香
教育長付参事 二宮 毅
スポーツ振興課長 前田 勝弘
教育長付参事 谷澤 伸二
公民館長 池田 真美
総合教育センター所長 後藤 猛虎
図書館長 三枝 芳美
人権教育室長 森田 幸輝
博物館長 亀田 浩
管理部副参事 升井 竜雄
人権教育担当主幹 森口 真一
施設課長 宮木 哲男
少年愛護センター所長 米田 博一
教育企画課長 春名 潤一
教育総務課長 中井 秀典
学校指導課長 廣重 久美子
教育総務課 高田 幸美
学事課長 大村 寿一
教育総務課 寺内 みこ
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓
- 伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員長 森井 裕史
伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員長 田中 孝志
伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会副委員長 長町 ゆきみ

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第 3 議案第48号の審議
 - 日程第 4 議案第49号の審議
 - 日程第 1 平成28年第6回定例会会議録の承認

- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 5 議案第 4 6 号の審議
- 日程第 6 議案第 4 7 号の審議

木下教育長より「日程第 5 及び日程第 6 の議案については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 及び日程第 6 の議案は非公開の秘密会となる。

(3) 議案第 4 8 号の審議（日程第 3）

木下教育長より「議案第 4 8 号 平成 2 9 年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「平成 2 9 年度、伊丹市立伊丹高等学校において使用する教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長から補足説明をした後、選定委員会の森井委員長から調査結果について参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第 4 8 号」を原案のとおり可決。

◎調査研究の方針

「平成 2 9 年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中立的な立場で調査研究を行い、答申することとした。

◎選定方針

- ①学習指導要領の趣旨に従い、伊丹市立伊丹高等学校における興味・関心、意欲、適性、能力等を十分考慮し、教育課程実施上最適であるものを選定すること。
- ②各教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等を考慮し、総合的見地から選定すること。
- ③各教科から推薦のあった教科書を、伊丹市立伊丹高等学校の教科用図書選定委員会において再検討を加え、公正を期すこと。

◎答申の内容

第 1 学年の国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、商業の 1 1 教科、第 2 学年の地理歴史、理科、外国語、家庭、商業の 5 教科、第 3 学年の公民、理科、外国語、芸術、情報、商業の 6 教科について採択替えを行い、その他の教科については

現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

質疑応答

江原委員 2年生の理科の地学基礎について、センター試験にも対応した内容になっているというところをもう少し詳しく教えていただきたい。

森井委員長 地学を学ぶうえで、空間や時間の縮尺を十分に理解することはとても重要であり、その部分に配慮された図書であるということ。センター試験においてもその部分の理解に基づいた出題が多く見られるところである。

(4) 議案第49号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第49号 平成29年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「平成29年度、小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校において使用する教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長から補足説明をした後、選定委員会の田中委員長及び長町副委員長から調査結果について参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第49号」を原案のとおり可決。

◎調査研究の方針

「平成29年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、特別支援学級及び特別支援学校教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）について、各学級・学校の実情に応じて調査研究を行い答申することとした。

◎平成29年度使用教科用図書調査研究の観点

- ①客観的に検討し、各教科用図書の特色を公平に記述すること。
- ②基礎的・基本的な内容の確実な定着が図れるような工夫があること。
- ③自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を培う内容になっていること。
- ④児童生徒の生活体験や興味・関心に適応するとともに、多様な考え方や個人差に応じて活用できる幅があること。
- ⑤系統的発展が考慮されており、他の教科との関連がよく考えられていること。
- ⑥指導内容及び組織排列・分量が適切であること。
- ⑦男女共生の視点からみて適切であること。
- ⑧表現、さし絵、資料、取り扱う題材等が適切であること。

⑨新出文字、用語等の配置の工夫がなされ、文字の大きさ、行間及び書体が適切であること。

◎平成29年度使用学校教育法附則第9条による一般図書調査研究の観点

①系統的に編集されており、各教科の主たる教材として、各教科の目標達成に適したものであること。

②上学年で使用することになる教科書との関連性があること。

③児童生徒の障害の種類・程度・能力・特性に応じたふさわしい内容（文字、表現、挿絵、題材等）であること。

ア 知的機能に障害のある児童生徒にも理解しやすく、ねらいのはっきりした内容であること。

イ 集中力の乏しい児童生徒にも、理解しやすい文章や挿絵であること。

ウ 情緒に障害のある児童生徒が落ち着いて楽しめる構成、内容であること。

エ 肢体不自由の児童生徒が取り扱いやすく、かつ、破損しにくい紙質、判型、装丁であること。

オ 視力や視機能に障害のある児童生徒にとって、文字や絵の大きさ、行間の広さ、色彩などが認識しやすいものであること。

カ 聴覚に障害のある児童生徒が、視覚によって言語活動を促すために役立つ内容であること。

④基本的な生活習慣が身につく内容であること。

⑤児童生徒の生活経験を広げ、興味・関心を喚起する内容であること。

⑥児童生徒の主体的な活動を促す内容であること。

⑦教科書無償給与予算の関係から、価格が妥当と考えられること。

◎答申の内容

特別支援学級の教科書に関しては、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学級に係わる調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、平成29年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

次に、特別支援学校の教科書に関しても、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学校（小学部、中学部、高等部）に関する調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、平成29年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

質疑応答

木下教育長 「ゆかいなゆきだるまくん」は、中学部の国語において具体的にどのように活用し、どのような力を育成しようとされているのか。

長町副委員長 生徒のなかには、人と目を合わせて話すことが苦手な者もあり、人ではなく人形を相手に話す練習をし、コミュニケーション力を伸ばすことが期待される。

木下教育長 「イラスト版子どものアサーション」は、高等部の社会において選定されており、中学部で選定されている図書と比べて内容が難しいように思うが、きちんと活用できるか。

長町副委員長 高等部の生徒の中には、中学部に在籍していた者だけでなく、地域の中学校の肢体不自由学級に在籍していた者がいる。そういった生徒は、今まで他の生徒の後を付いていくという環境にいることが多く、自分が先頭に立って活動するという経験が少ないことが認められる。特別支援学校に入ると話しができたり、字が書けたりということで生徒の中心となって活動することが多くなる。これからどんどん新しい経験をすることになるので、様々な場面を想定しながら実際の行動を考えて、学んでいけるような図書が必要であり、そういったことからこの本は非常に有用であると考えている。

木下教育長 重複障害の生徒もいると思うが。

長町副委員長 軽度の知的障害の生徒もいて、そういう者は就労支援の施設で働く力を持っている。

川畑委員 「イラスト版子どものアサーション」は、私たちがライフスキル教育で教えていることとほぼ同じことが載っているが、この図書の内容をどのように教えるのかが気にかかる場所である。授業での活用の仕方を教えていただきたい。

長町副委員長 この図書の中から想定される場面を取り上げ、実際に生徒が演じてみたりして、社会生活での行動や態度を学んでいくのに活用する。イラストも多く

使われているため、場面の想像が容易いところも適していると考える。

秋田委員 感想を申し上げる。「イラスト版子どものアサーション」は、生徒指導の場面で小学校高学年から中学校の子どもの振り返りにも使えるのではと思った。現代では、核家族が多く、場面分けの言葉を使うことが少なくなっているため、様々な場面が載っているこの図書を人間関係の結びかたの手引きのHOW TO本として活用できると思った。

(5) 平成28年第6回定例会会議録の承認（日程第1）

平成28年第6回伊丹市教育委員会定例会（平成28年6月16日〈木〉開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(6) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「7月分人事報告」・「6月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「6月分行事実施報告」・「8月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

秋田委員 7－2ページの新規採用教員訪問指導について、日付順に並べるのではなく、校種ごと、教科ごとに分けて並べていただけたら見やすいと思う。参加者の感想を聞けたらと思う。

尾崎主幹 今回は、行事報告ということで6月に実施したものを日付順に並べて記載した。5月24日（火曜日）から6月30日（木曜日）までの期間をかけて実施し、新規採用教員46人の訪問指導を行ったため、次回全ての実施結果を校種ごと、教科ごとに分けて記載したものをお渡しする。

指導主事だけでなく、教育委員の方やコンサルタントにも加わっていただき、1人につき3～5人体制で良いところをほめていただきながら個別の指導にあたった。

江原委員 私自身も訪問指導を何回か見せていただいたので、感じたことをご報告申し上げる。まず、初任者の様子について。講師経験のある者は、初任者とは思えない学級経営が見られ、落ち着いて授業を進めていた。新卒者は

不安なところも見受けられたが、一生懸命さが十分に伝わってきて気持ちよく参観することができた。次に学校の支援体制について。指導案や反省会を見ると、先輩教員が日頃から初任者に関わっていることが見て取れた。授業をビデオ等で撮影している学校もあり、次の指導に活かそうとする意欲が伝わってきた。さらに、指導者の指摘する内容が非常に的確で、初任者が今後努力すべきポイントを理解できていると感じた。

秋田委員 経験によって指導力に差があるのは当然のことだが、同じ教員の間で「指導」という雰囲気ではなく、「支援」という言葉に表れる安心した雰囲気が広がる訪問指導であることを望む。5月の終わりから段々暑くなり、初任者の力のない部分を感じ取った生徒は、様子を見て動き出す時期である。「経験者による指導」という感覚にならない方が長期的に見ると教員の伸びに繋がると思う。

江原委員 そのあたりは、指導員の方も指導主事の方も初任者の励みになるようなはたらきかけをされていたと感じている。

川崎委員 16-4ページの土曜学習実施状況について、笹原小学校や昆陽里小学校は参加者数が多く感心しているが、どのような内容をされていて、どのように周知されているのか教えていただきたい。

中畔課長 昆陽里小学校は、内容が座学だけでなく、例えば、まちなか公民館のグループ活動にご協力いただいたりと様々な企画を考えられ、毎回多様なプログラムを提供されている。また、検定取得のためのプログラムを実施すると家庭の協力が得られやすいのか、参加者が増える傾向にある。参加者が増えるとその分支援員の不足が心配される場所であり、事務局としては、今後対策を検討したいと考えている。

川崎委員 始まりが楽しいと参加者が増えていくのかなと思う。

中畔課長 楽しいから参加するというだけでなく、やはり基礎基本の定着が土曜学習の大事な目的であるので、事務局からはプリント学習を提案するなど、今後の取組と一緒に考えているところである。

木下教育長 土曜学習は平成25年度から開始し、一定の体制が整ってきたと感じているが、現状に満足するのではなく常に改善を加えながら発展していている。その要因の一つに、PTAの方に土曜学習運営ボランティアとして多大なご協力をいただいております、本当に感謝している。また、事務局では所管課だけでなく、部局を横断し総がかりで土曜学習の推進に取り組んでいるということも大きいと思う。

川崎委員 参加者数に波のある学校を見ると、なにをするかという企画が重要なのかなと感じる。

中畔課長 中学校で参加者数に波が見られるのは、部活動やその他の行事との兼ね合いが大きいのかなと思う。3年生で部活動を引退するので、2学期以降は人数が増える傾向にある。

川畑委員 伊丹小学校と池尻小学校、笹原中学校は実施回数が0回なのはなぜか。

小長谷部長 伊丹小学校は例年7月から実施されていて、今年度も予定通りと聞いている。池尻小学校は例年秋頃から実施されている。地域の方が主体となつてくださり共同利用施設で開かれ、参加者数は多いのだが短期間に集中して実施するというのが例年の様子である。

川崎委員 伊丹小学校の場合は、年度でPTAの方が変わって体制が落ち着いてから実施しているように思う。

中畔課長 伊丹小学校は7月から実施されている。主体となつてくださるPTAの方が5月に変わり、新しいPTAの方を中心にとということで、6月末から7月頭に開始されるのが定例である。

池尻小学校と笹原中学校については、年間の行事予定等を鑑みて2学期から開始されるのが定例となっている。中学校の場合は、部活動を引退してから集中して勉強にという話も聞いている。

川畑委員 8-2の中学校の保健体育部会指導者実技講習会について、今年度の組

体操の実施予定と研修の内容、小学校の指導者実技講習会の予定を教えてください。

増田課長 今年度は全ての中学校で組体操を実施する予定である。6月16日に実施した実技講習会の内容は、主に組体操の基本的な組み方を学ぶものであった。子どもたちが怪我をしないようにということを第一に考え、具体的には組体操の際の手の付き方や崩し方等の指導を行った。

小学校は、神津小学校が昨年組体操を実施しておらず、実施しない判断をされるところが何校か出てくると考えている。

川畑委員 雨の日の体育館での事故が非常に多いのだが、そのことに関しての注意喚起や指導はあったか。

増田課長 定例会や協議会においても委員の方から色々教えていただいたところであり、現場には雨の日の活動場所や練習方法、注意すべきことを講習会の中で指導している。また、4月初めに体育担当者会を開催し、その際にもきちんとお伝えしている。

木下教育長 教育長報告の中で自由プールのお話をさせていただいたが、危機管理ということからもう一度この場で共有しておきたいことがある。

自由プールは、子どもたちが季節のスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供するために始まった事業であるが、実施にあたっては安全確保を第一に考えなくてはならない。当初は教諭が監視員の役割を果たし、学校体育の範疇で行っていた。しかし、謝礼を支払っていたことが勤務時間内であることから問題となり、謝礼が廃止された。その後、担い手不足から徐々に事業自体が縮小していったという経緯がある。今は社会体育の範疇となっているが、担い手不足が否めない。監視員がいないと自由プールは開催できないので、ついには実施回数が1回や2回という学校も出てきている。

前田課長 私自身スポーツ振興課長になって3年目だが、年々監視員の応募が減っていると感じている。十分な人数がすぐに集まる学校もあるが、1回の開催に必要な人数さえ集まらない学校もある。事務局としては、子どもたちが毎年楽しみに待っていているので、1回でも多く実施したい気持ちが

あり、募集期間を延長して監視員を募っている状況である。スポーツクラブ21やPTA、地域の方々には「地域の子どもたちを育む」という気持ちで監視員になっていただけると嬉しいと思っている。しかし、現状は稲野小学校と摂陽小学校を除く学校において、まだ十分な人数が集まっていない。学校によって実施回数に差が出ていることから今後のあり方について考える時期にきているのかなと考えている。

(7) 議案第46号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第46号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 議案第47号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第47号 伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 閉会宣言

木下教育長（午後3時40分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子